

# 果樹共済 (半相殺減収総合方式)

うんしゅうみかん、なし、キウイフルーツ  
(類区分ごとの栽培面積が5ha以上)

前年5月31日  
(なし短縮方式のみ当年2月20日)

自然災害、鳥獣害等による収穫量の減少

樹種(類区分)ごとに  
減収量が基準となる収穫量の3割を超えた場合

被害樹園地の現場確認  
かつ  
収穫量の現地調査

販売金額 100万円 の場合の試算

うんしゅう みかん	なし	キウイ フルーツ	補償される品目	自ら栽培して販売する全ての品目
700,000円	700,000円	700,000円	補償される金額	810,000円
5,437円	8,416円	15,880円	共済掛金・保険料等	39,564円(預け金 22,500円含む)
支払いは ありません	支払いは ありません	支払いは ありません	共済金・保険金 【2割減収】	90,000円
203,000円	203,000円	203,000円	【5割減収】	360,000円
700,000円	700,000円	700,000円	【10割減収】	810,000円

※収入保険では生産者(経営体)ごとの減収を算定しますので、果樹で減収となっていても他の品目を含めた生産者ごとの  
減収が1割を超えていない場合には保険金のお支払いはありません。

※付保割合・補償限度・幅等は最高位を選択します。

※果樹共済の共済掛金率は令和8~10年産、収入保険の保険料率は令和7~9年産適用の新規加入時の値で算定します。

## 金融サービス提供法に係る重要事項説明書

### ●農家の皆様へ

農業共済制度は、農業保険法に基づき、行政庁の指導・監督のもと、組合・国の2段階による責任分担を行って広く危険分散を図るなど、共済金の確実な支払いができる仕組みをとっておりますが、次のような場合には、共済金等の全額または一部が支払われないこと、または共済関係を解除することがありますので、ご了承のうえお申し込みいただきますようお願い申し上げます。

- (1) 通常すべき栽培管理、その他損害防止を怠った場合及び損害防止について組合の指示に従わなかった場合。
- (2) 加入申し込みの際に、重大な過失等によって不実の通知をした場合。
- (3) 正当な理由がないのに、払込期日までに掛金の払い込みが遅れた場合。
- (4) 被害発生時に組合への通知を怠り、または重大な過失等不実の通知をした場合。
- (5) 組合の財務状況によっては、共済金等のお支払いする金額が削減されることがあります。

※この重要事項説明書の了承は、加入申込書の提出をもって、ご了承いただいたものといたします。

### ●個人情報の取扱い

ご加入の内容、申込書記載事項やその他の知り得た情報(以下「個人情報」という)については、組合が引受の判断、共済金等の支払い、共済契約の継続・維持管理、各種サービスの提供・充実を行うために利用(以下「利用目的」という)します。また、本共済関係に関する個人情報は、組合が実施する他の共済の案内等のために業務に必要な範囲で利用することができます。

法令により必要と判断される場合、加入者・公共の利益のために必要と考えられる場合、個人情報の利用目的のために業務を委託する場合、他の共済・保険との支払分担を行う場合、再保険取引のために必要な場合に、必要な範囲で個人情報を第三者に提供することができます。



備えの種をまこう。♪

# 果樹共済

## うんしゅうみかん、なし、キウイフルーツ

近年、全国各地で台風や豪雨など自然災害が多発しております。  
今後も起こりえる自然災害に備えて、国の保険制度である農業  
保険に加入しましょう!

青色申告を行っている方には、価格低下、盗難、怪我や病気に  
より農作業ができない等による減収も対象となる

**収入保険**をおススメします!

## 神奈川県農業共済組合



### 本所

〒259-1141 伊勢原市上粕屋43-2  
TEL 0463-94-3211(代表)  
0463-73-6307(事業第1課)

### 西部支所

〒250-0865 小田原市蓮正寺313-1  
TEL 0465-27-0138

## 加入について

- うんしゅうみかん … 1類（早生温州）、2類（普通温州）の類区分ごとに5a以上、3類（ハウス温州みかん）の類区分で2.5a以上の栽培面積
- なし … 1類（幸水などの早生品種）、2類（豊水などの中生品種）、3類（新高などの晩生品種）の類区分ごとに5a以上の栽培面積
- キウイフルーツ … 5a以上の栽培面積（類区分の設定なし）

災害収入共済方式への加入は、『おおむね全量を共同出荷し、過去5ヶ年分の出荷資料が得られる』、または、『青色申告により収穫量、生産金額が適正に得られる』生産者に限られます。

- ※ 樹種ごとの加入になり、栽培面積が基準未満の類区分の加入はできません。
- ※ 一部樹園地のみの加入はできません。全ての樹園地を加入いただきます。
- ※ 収穫物（果実）の収量の補償になり、樹体、果樹棚、ネットなどの補償ではありません。

## 引受方式について

### ◎ 半相殺減収総合一般方式 (● うんしゅうみかん ● なし ● キウイフルーツ)

加入者ごと、類区分ごとに、減収量が基準となる収穫量の支払開始割合（3割、4割、5割から加入者選択）を超えた場合に共済金が支払われます。

- ※ ● なし では、責任期間を短くした半相殺減収総合短縮方式も選択いただけます。

### ◎ 災害収入共済方式 (● うんしゅうみかん ● キウイフルーツ)

加入者ごとに、収穫量が基準となる収穫量を下回りかつ生産金額が基準となる生産金額の共済限度額割合（8割、7割、6割から加入者選択）を下回った場合に共済金が支払われます。

## 補償される期間（責任期間）について

- うんしゅうみかん … 春枝の伸長停止期から翌年の果実の収穫期まで【当年7月～翌年12月頃】

- なし … 花芽の形成期から翌年の果実の収穫期まで【一般方式】【当年7月～翌年9月頃】

発芽期から当年の果実の収穫期まで【短縮方式】【当年3月～当年9月頃】

- キウイフルーツ … 花芽の形成期から翌年の果実の収穫期まで【当年7月～翌年11月頃】

- ※ 収穫は果実を適期に採取し、樹園地から搬出することをいいます。ただし、当該樹園地内において貯蔵する場合は、その貯蔵する時までになります。

- ※ 樹園地から搬出したものについては補償の対象外です。

加入申し込みは **5月31日** まで

● なし【短縮方式】のみ **2月20日** まで

## 対象となる災害（共済事故）について

風水害、ひょう害、凍霜害、干害、暖冬害、寒害、雪害、冷湿害、地震、噴火、地滑り、その他の気象上の原因による災害、火災、鳥獣害、病虫害



- ※ 隔年結果、農薬等による薬害、盗難、通常行うべき肥培・園地管理、病虫害防除等を怠ったことによる減収、市場原理による価格の下落は、補償の対象外です。

**被害発生時には、NOSAIまでご連絡をお願いします。**

NOSAIによる共済事故の現場確認が無い場合は、共済金は支払われません。

## 補償される金額（共済金額）について

災害時にお支払いが補償される最高限度の額

### ◎ 半相殺減収総合一般方式

共済金額



標準収穫量



1kg当たり価額

過去一定年間の農家手取り価格を基礎に農林水産省で算定

付保割合

4割から7割の範囲で加入者選択

### ◎ 災害収入共済方式

共済金額



基準生産金額



付保割合

4割から8割の範囲で加入者選択

10%当たりの目安

- うんしゅうみかん1類・2類 10万円～20万円
- なし 70万円～110万円
- キウイフルーツ 30万円～60万円

## 共済掛金について

共済掛金



共済金額



危険段階掛金率

5割

過去の実績により算定される加入者ごとの割率（新規加入時は県平均の割率）

国が半分負担

10%当たりの目安

（事務費賦課金込）

- うんしゅうみかん1類・2類 1,000円～2,000円
- なし 8,000円～14,000円
- キウイフルーツ 7,000円～13,000円

- ※ ● なし では、防災施設（防鳥ネット等）により、共済掛金の割引があります。

- ※ 共済掛金のほかに、事務費賦課金がかかります。

掛金納入は **6月30日** まで ● なし【短縮方式】のみ **3月10日** まで

## 共済金について

### ◎ 半相殺減収総合一般方式

共済金



共済金額



共済金支払割合

損害割合に応じた割合  
支払開始割合3割の場合は  
10/7×損害割合-3/7の値

加入者ごと、  
類区分ごとに  
算定します。

### ◎ 災害収入共済方式

共済金



生産金額

加入者の手取り金額

共済限度額

支払開始となる金額  
基準生産金額×共済限度額割合

加入者ごと、  
類区分ごとに  
算定します。

10%当たりの目安 4割被害の場合

- うんしゅうみかん1類・2類 1.5万円～3万円
- なし 10万円～15万円
- キウイフルーツ 4万円～8万円

8割被害の場合

- うんしゅうみかん1類・2類 7万円～14万円
- なし 50万円～80万円
- キウイフルーツ 20万円～45万円

- ※ 半相殺減収総合方式の共済金のお支払いは、

- うんしゅうみかん は3月頃、● なし は12月頃、● キウイフルーツ は3月頃になります。

- ※ 災害収入共済方式の共済金のお支払いは、出荷資料の提出後（10月頃）になります。